

税理士紹介を申し込まれる方へ

近畿税理士会 神戸支部
<http://kinzeikobe.org/>

税理士は、公定された職業専門家として、その職業理念を「国民納税者のために」として
います。税理士各々の不断の研鑽と努力が求められると同時に、税の専門家として依頼者の
信頼に応えることを重要な職務としています。

近畿税理士会神戸支部では、税理士に個別に業務を依頼したい方のために、税理士紹介制
度を実施致しております。税理士紹介をご希望の方は、以下の諸点をご確認のうえ神戸支部
事務局へお申し込み下さい。

申込書受領後、担当者よりお申し込み内容等を確認させて頂き、紹介制度登録税理士のう
ちより、極力ご希望に添うよう税理士を紹介させて頂きます。なお、当紹介制度は、税理士
を紹介することのみを趣旨としており、個々の税理士の推薦を行うものではありませんので、
その点ご承知おき下さい。

(税理士紹介制度の流れ)

1. 紹介税理士と面談を行い、ご依頼の業務内容、税理士報酬の条件等をご確認して
いただきます。
2. 双方の合意が得られれば業務の開始となります。それ以後は、当事者間での責任で
お願い致します。
3. 面接の後不調となり、再度紹介ご希望の場合は、他の税理士を紹介させて頂きます。

[税理士紹介 申 込 書 (法人・個人事業者用)]

業 態 法人・個人事業者
開業(設立) 昭和・平成 年 月 日 決算月 _____月
申告状況 青色・白色・無申告・新規
法人名(店名) _____ 業 種 _____
代表者名 _____ 担当者名 _____
所在地 _____
電話番号 _____ F A X 番号 _____
年間売上高 _____ 円
帳簿書類(会計ソフト)等 _____
紹介税理士の希望条件(年齢、性別等)・その他連絡事項 _____

受付 F A X 番号 (0 7 8) 2 5 1 - 2 7 8 3

※ 神戸支部ホームページのメールフォームからお申し込みができますのでぜひご利用下さい。